



最新の情報は
区のホームページで
ご確認ください

知っているですか？ 里親制度の『意外なホント』



世田谷区で暮らす子どもたちのこと、
そして里親養育のサポートのこと。
知ることから、子どもたちの未来が変わる。
まずは知ることから、始めてみませんか？

「子どもの行き先が決まるまでの間、あなたの家から学校に通わせてもらえませんか？」

- ①実は、世田谷区で子どもを受け入れる **里親家庭が足りていません。**
- ②実は、子どもは**数日間~数か月間だけ**、里親家庭で暮らすこともあります。

ほかにも、里親制度の『意外なホント』を
紹介しています。

詳しくは
2面へ▶▶▶

問児童相談支援課 ☎03-6304-7736 FAX03-6304-7786

column

里親家庭がつなぐ 子どもたちの未来

子どもの生命と未来を支える制度として「社会的養護」があります。親の事情や病気、そして虐待など様々な理由で、この制度のもとで育つ子どもたちは全国で約4万2000人、区でも132人が、児童養護施設、乳児院、里親等のもとで過ごしています。

子どもにとっては、親と離れて過ごさなくてはならない時期でも、家庭的な環境の

もとで育つことが一番です。区内で、里親に登録している家庭は100家庭となります(8月末時点)。里親が養育する期間は、子どもたちの状況により、短期も長期もあります。里親制度では、子どもの養育にかかる教育費、医療費等、必要な経費の多くは公費として支給されます。また、児童相談所や里親支援センター、学校や保育施

設等、関係機関が協力する「チーム養育」で、里親と子どもを支えます。

10月~11月は「里親月間」です。今月から、「里親」をテーマとしたラッピング電車が東急世田谷線を走ります。多くの方に、里親と子どもの養育について知っていただき、里親になることを検討するきっかけになれば幸いです。



世田谷区長
のぶと
保坂 展人